



# ハートスイッチ相談支援事業所岡山

## ■相談支援事業所って？

障害福祉サービスを利用する際、相談支援事業所の相談支援専門員がその人がどんな暮らしをしたいのか、そのために何のサービスをどのように利用するか、ひとりひとりに応じた「サービス等利用計画」（ケアプラン）を作成し、関係事業所さんとの連絡調整などを行います。

## ■対象となる方は？

- ・統合失調症、うつ病、てんかん、アルコール依存症、高次脳機能障害、発達障害（アスペルガー症候群や自閉症など）をお持ちで精神保健福祉手帳を持っている方
- ・ダウン症、脳性麻痺等により知的障害をお持ちで、療育手帳を持っている方
- ・視覚障害、聴覚障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害、肢体不自由、内部障害である心臓機能障害、呼吸器機能障害、じん臓機能障害、ぼうこう又は直腸機能障害、小腸機能障害、免疫機能障害、肝臓機能障害をお持ちで、身体障害者手帳を持っている方
- ・パーキンソン病、筋委縮性側索硬化症、メニエール病などの難病をお持ちの方
- ・その他、医師がサービスの必要性を認めた方



## ハートスイッチ相談支援事業所岡山

〒700-0953

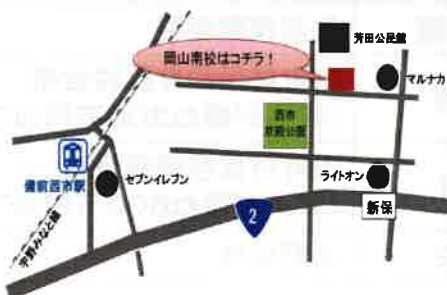
岡山市南区西市96-4

TEL 086-246-1700 FAX 086-246-1788

携帯 080-6340-1562（管理者：藤田）

事業所番号 3370100293（障害児）

3330100433（指定特定）



## ■ 障害者総合支援法による、障がい福祉サービスとは？

介護保険と同様に、生活上の支援の支援を行うサービスですが、対象者の年齢などに違いがあります

	対象年齢	特徴
介護保険サービス	原則65歳以上 (16特定疾病40歳以上)	療養的サービスが多い
障がい福祉サービス	0歳～ (介護保険サービスを受けている場合、介護保険優先)	就労支援を含めた自立支援目的のサービスが多い

## ■ 障害福祉サービスにはどんなものがありますか？

働く	通う	来てもらう	一緒にでかける
就労移行支援 就労定着支援 就労継続支援 (A型・B型)	生活介護 自立訓練 (機能・生活訓練)	重度訪問介護 居宅介護 (身体介護・家事援助)	居宅介護 同行援護 行動援護
小児	泊まる	生活の場	
保育所等訪問支援 児童発達支援 放課後等デイサービス	ショートステイ	施設入所 グループホーム 自立生活援助 宿泊型自立訓練	

## ■ サービスの利用料金と基準は？

区分	世帯の収入状況	負担上限額
生活保護	生活保護世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯 (収入が概ね300万円以下)	0円
一般1	市町村民税課税世帯 (収入が概ね600万円以下)	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

どのサービスを複数使っても、毎月負担上限額までしかご利用者負担はありません